

## 平成 20 年度の財政方針

わが国の経済は、一部に弱さがみられるものの、景気は回復している。企業部門の底堅さが持続し、景気回復が続くと見込まれるものの、改正建築基準法施行の影響により住宅建設が減少していること等から、回復の足取りが穏やかになると見込まれる。物価の動向をみると、消費者物価指数は、石油製品の値上げ等により上昇すると見込まれる。一方、サブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本市場の変動、原油価格の高騰等が我が国に与える影響について注視する必要がある。

国においては、財政健全化に向け安定した成長を図るとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」及び「経済財政改革の基本方針 2007」を堅持し、平成 23 年度には国と地方の基礎的財政収支の黒字化を確実に達成するなど、歳出・歳入一体改革を更に進めるとしている。

また、県においては、平成 20 年度当初予算編成に当たって、新たに策定された「平成 20 年度政策経営基本方針」を踏まえ、「とちぎ元気プラン」に掲げた施策を着実に推進するとともに、当面する課題や多様な県民ニーズに的確に対応するために、更なる事業の選択と集中に徹し、事業手法の見直しや自主財源の確保などに取り組み、歳出・歳入全般にわたる徹底した見直しにより、財源配分の効率化・重点化を進める必要があるとしている。

本町の財政状況は、歳入の根幹をなす町税が、景気が回復基調にあるとはいえ、法人町民税の動向は不透明な状況であり、人口減少・少子高齢化の傾向から、税収の大きな伸びは期待できなく、地方交付税や国・県支出金の大幅な減収が予想される。反面、地方交付税から財源補てんのための臨時財政対策債や、合併特例債などにより、起債額が増大している。今後、安全・安心な社会を構築し、町民サービスを維持・向上するには、創意工夫をこらし、新たな自主財源の確保や税収増への取り組みを図らなければならない。歳出では、扶助費、公債費などの義務的経費が累増し、経常収支比率が悪化の一途をたどっており、基金を取り崩して対応している状況にある。

平成 19 年度的那珂川町の財政力指数は、0.443（H17～H19 の 3 カ年平均）であり、市町村合併が進む中であって、栃木県下で財政力が一番低い町になっている。

このように、自主財源の増収が期待できない状況下であって、地方交付税や国・県支出金の確保も予断を許さない状況であり、なお一層の行財政改革の推進により、財政の健全化を図る必要がある。

平成 20 年度予算は、那珂川町総合振興計画及び合併協定書を基本とし、産業・生活・教育・文化など各分野において調和のとれた発展と、21 世紀にふさわしい豊かで潤いのある地域社会の実現のため、行財政改革の推進を念頭に、更に徹底した経費の節減により、一層の財源の重点的・効率的配分に努め、那珂川町の新たな町づくりの第一歩となる予算を編成した。